

～保険代理店に求められるRMの知識～

35

リスクマネジメント実践講座

ARICEホールディングスグループ

http://www.arice-aip.co.jp 株式会社A.I.P 代表取締役 松本 一成

◆株式会社A.I.P
 平成20年7月に営業を開始し、リスクマネジメントを基本とした法人マーケット開拓と支店制度に基づいた仲間作りを推進して業容を拡大している。現在は全国に19支店、2法人営業部、5オフィスを持ち、損害保険約20億、生命保険約25億の取扱いを行う。2010年4月にはリスクマネジメントのコンサルティング及び教育・研修事業等も視野に入れた総合的な組織としてARICEホールディングス株式会社を設立、理念を共有できる代理店と積極的にノウハウやシステム、及びブランドの共有を進めている。

第35回 リスク対応③(5.5)

1. リスクコントロール対策

リスクコントロール対策には、事故が起こる前に実施する「事前対策」と事故発生後に損失を最小化するために実施する「事後対策」に大きく分けられます。2つの対策の明確な線引きは難しいのですが、ここでは、その対策の具体的な実施が事故発生前であるか否かによって分けて考えたいと思います。まず、「事前対策」について説明を行いたいと思います。

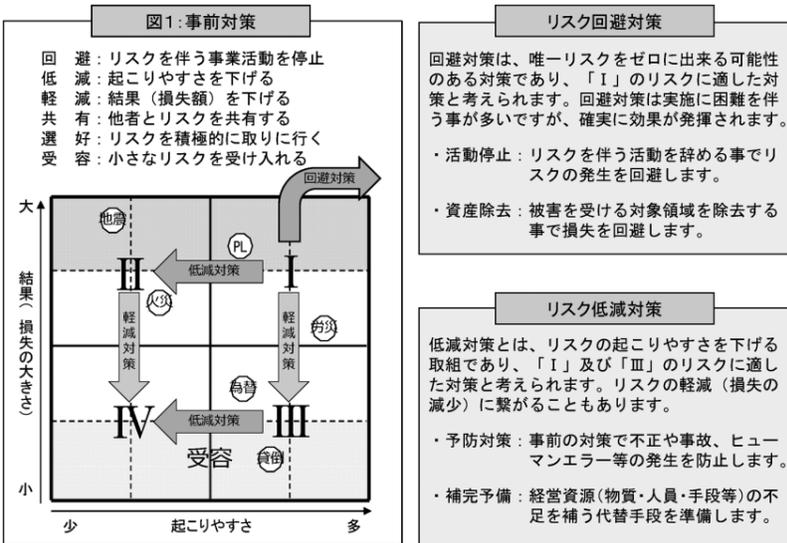
2. 事前対策

事前対策にも様々な分類の仕方がありますが、ここでは対策の機能に着目して大きく6つに分類したいと思います。具体的には「リスク回避」「リスク軽減」「リスク低減」「リスク共有」「リスク選好」「リスク受容」の6つが考えられますが、この分類についても全てに明確な線引きができる訳ではなく、具体的な対策やリスクの特徴によって重なり合う部分や対策が他のリスクに影響を与える場合も存在します。具体的には起こりやすさの低減対策が結果として一定期間内における結果(損失)の軽減に繋がることや、特定の対策の実施によって他のリスクが増加すること等が考えられますが、ここではあくまでも直接的な対策機能に焦点を合わせて分類を行っていききたいと思います。

3. リスク回避

リスク回避は「ある特定のリスクにさらされないため、ある活動に参画しない又は活動から撤退するという、情報に基づいた意思決定」と定義されています。リスク回避はリスク評

リスクコントロール対策



価の結果及び法律上・規制上の義務に基づく場合があり、大きく2つの対策が考えられます。一般的にはリスクマトリクスの「I」のリスクに適した対応となります。(図1参照)

1) 活動停止

リスクを伴う活動を停止することによってリスクの起こりやすさを回避する対策であり、以下のような具体例が挙げられます。

- ・海外への輸出はPLリスクが高いため海外への輸出を中止する。
- ・営業中の自動車事故が多いため、自動車での営業を禁止する。
- ・貸倒の危険性が高まった取引先との取引を辞めてしまう。
- ・リスクが大きく、成功確率の低い投資は行わない
- ・競争環境やマーケット環境が変わりやすい事業から撤退する。

2) 資産除去

リスクの顕在化によって影響を受ける資産やステークホルダー等を除去することで事故による損失を回避する対策であり、以下のような具体例が挙げられます。

- ・地震リスクを考えて自社ビルを持たず賃貸を選択した
- ・貸倒リスクを回避するために売上債権をなくし、現金取引のみに切り替えた
- ・危険な業務に従業員を従事させず、代わりに機械を導入する。
- ・在庫リスクを無くすために在庫を持たない受注生産に切り替えた
- ・株主にマイナス影響を与えないために、株式を全部買い取った

※リスク回避対策はリスクがゼロになるという利点がありますが、実際には実施をすることに困難が伴うことも多く、現実的ではないケースも想定されます。

※資産除去についてはファイナンス手法を用いた「不動産等の証券化」等も含まれますが、それらはファイナンス対策でまた説明させていただきます。

4. リスク低減対策

リスク低減対策は、事象の起こりやすさに影響を与えるリスク源にアプローチすることによって起こりやすさを下げる取組であり、大きく「予防」と「補完・予備」に分けられます。一般的にはリスクマトリクスの「I」「III」のリスクに適した対応となります。(図1参照)

1) 予防対策

予防対策とは対策を事前に打つことによって社内不正や事件・事故、ヒューマンエラー等を防止する取組です。

- ・定期点検を充実させることによって不稼働事故等を減少させる
- ・マニュアルを整備することによってうっかりした間違いを減らす
- ・弁護士に契約内容を確認してもらうことで取引先とのトラブルを未然に防ぐ
- ・セキュリティ装置を付けることで個人情報の漏えいを防ぐ
- ・教育研修を充実させることでコンプライアンス違反を減らす

2) 保管・予備対策

補完・予備対策は経営資源(人員・財物・ノウハウ・仕組等)の欠如による損失を防ぐために予め代替となる経営資源を保管したり、予備を備えておくことです。

- ・データの変造・破損・盗難に備えてバックアップを取っておく。
- ・突然の人材の不足及び欠如に備えて業務をローテーションしておく。
- ・地震等による電気供給のストップに備えて予備発電機を備えておく。
- ・悪天候に備えて空の便だけではなく、電車による輸送経路を確保しておく。
- ・天災による食糧難に備えて非常食を備えておく。

※リスクによっては起こりやすさを下げることが一定期間内における損失の大きさを減少させることもあります。具体的には、20回/年の頻度で発生する100万/1事故のリスクを10回/年に減らせば損失を2,000万から1,000万に減らすこととなります。

5. 代理店の役割

保険代理店は保険という金融商品を販売することが目的ではありますが、保険はリスクマネジメントの手段であり、他の対策とのバランスの中で最適な提案が実現するものです。そのため、リスクコントロールの提案を加えることで保険提案の幅が非常に大きく広がることとなります。具体的には回避対策の提案ができればリスクはゼロになる可能性が高いため、保険を辞めてしまうという選択肢を与えることが可能になりますし、実はそれが企業にとっては最も理想的な形かもしれません。

また、起こりやすさを下げる提案によって保険をより効率的に活用することが可能になり、事故が少なくなることによって企業の価値を高めることが可能となります。次回も引き続きリスクコントロール対策について説明させていただきます。

29.5万人の短時間労働者が厚生年金に加入

ニッセイ基礎研究所 年金改革ウォッチ2017年6月号

パート労働者の厚生年金加入状況を解説

ニッセイ基礎研究所ではこのほど、年金改革ウォッチ2017年6月号を公表した。今回は、そのなかでポイントとして解説しているパート労働者の厚生年金加入状況について紹介する。

勸奨が奏功し、30万人近くの短時間労働者が加入

会社員等が加入する厚生年金は、従来、原則として週30時間以上の勤務者が対象だったが、2016年10月から、週20時間以上勤務で次の4条件を満たす短時間労働者へも、対象が拡大された。

1. 雇用期間が1年以上の見込み
 2. 賃金の月額が8.8万円以上
 3. 学生でない
 4. 正社員501人以上の企業等に勤務※
- (※2016年10月の適用拡大は正社員501人以上の企業等に強制適用されたが、2017年4月からは、①地方公共団体は規模に関わらず強制適用、②正社員500人以下の企業等で労使が合意した場合は任意適用とされている)。

日本年金機構は、対象企業への事前告知や説明会、同年10月以降に未届出事業所への電

話や訪問での勧奨を実施。その結果、厚生年金に加入している短時間労働者は、改正直後には約20万人、年度末には29.5万人となった。

今回の年金制度の改正にあわせて、事業主へのキャリアアップ助成金も改正され、短時間労働者の週所定労働時間を5時間以上延長して厚生年金に加入した場合などに、助成金が交付される。そのため、この人数以外に、改正を機に週労働時間が30時間以上になって新たに厚生年金に加入したケースもあると思われる。改正直後の2016年10月の厚生年金加入者は3808万人で、前月比30万人増、前年比128万人増だった。同年9月末が前年比99万人増で同年8月末が前年比98万人増となっているなどの状況を踏まえると、今回の改正の影響(適用範囲が拡大された影響と助成金で労働時間が伸びた影響等の合計)は、2016年10月末時点で30万人近くにのぼると推察される。

7割が女性で、その9割が月収15万円未満
 実態として、2016年10月末の厚生年金加入者は前述のとおり、3808万人で、短時間労働者はその0.6%(22万人)だった。また、厚生年金に加入した短時間労働者の69%は女性だっ

た。同月の労働力調査では同様の労働時間数のパート・アルバイトの83%が女性だったのと比べて、男性の比率が高くなっている。詳細は不明だが、大企業等で定年後に継続就労している人が、今回の適用拡大の対象となるケースなどが考えられる。

厚生年金に加入した短時間労働者の月収(標準報酬月額)を見ると、女性では15万円未満が約9割を占めて平均額は12.0万円、男性では月収15~30万円が女性よりも多く3割にのぼり、平均額は14.0万円だった。

人手不足に伴う任意適用の普及

「展望」として、パート労働者が厚生年金に加入すると、将来は基礎年金(1階部分)に加えて厚生年金(2階部分)を受給できる。正社員と比べれば、賃金が低い分だけ受け取れる厚生年金の金額が少額になるが、今後の給付削減(マクロ経済スライド)は基礎年金よりも厚生年金で早期に終了するので、厚生年金を受給できるのは大きなメリットと言える。正社員500人以下の企業等の任意適用(上記※参照)について、人手不足の下、人材確保の1つとして任意適用の普及が予想される。

知ってトクする -898-

税務情報

